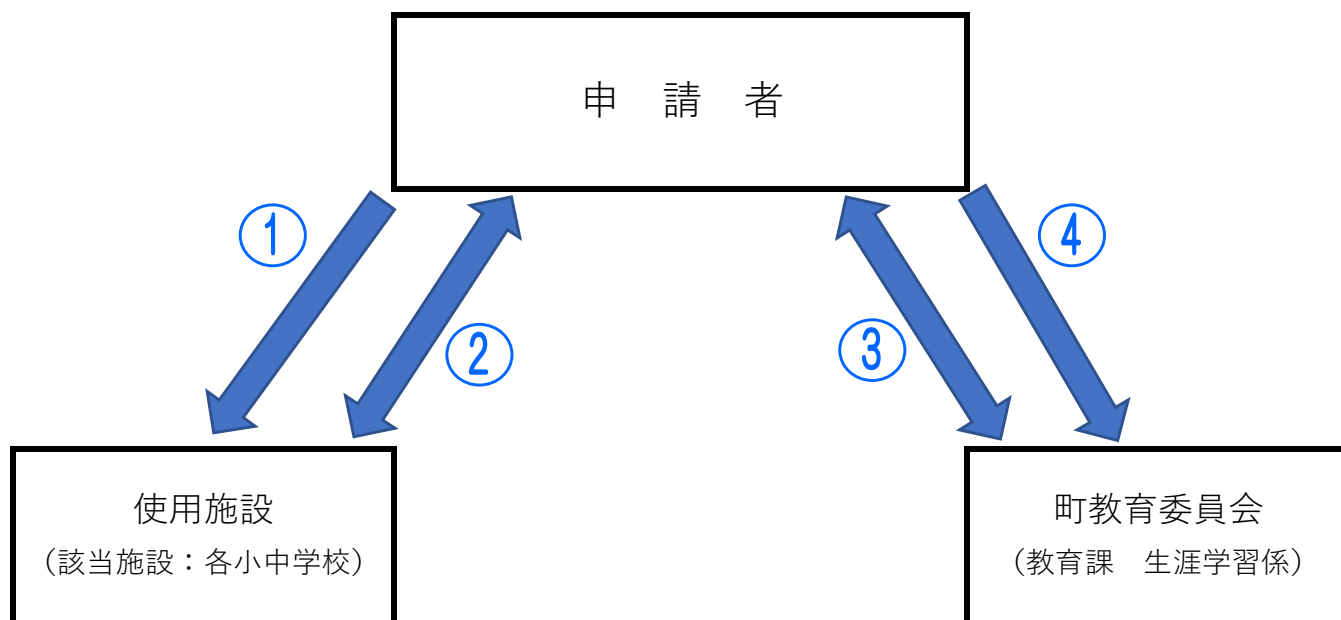


各小中学校施設使用申請に関する手続きについて



【使用施設に関する問合せ時間：午前9時から午後4時まで（応対者：教頭限る）】

<手順説明>

- ① 施設の空き状況を電話にて各学校に確認してください。
※電話での仮予約は不可となります。
- ② 添付ファイル「使用申請書」を使用施設（各小中学校）に提出し、校長の許可を得て、「使用申請書」を受け取ってください。
※この時点で、仮予約となります。
- ③ ②で受け取った「使用申請書」を教育委員会に提出し、使用料の支払いをしてください。
また、「使用申請書」のコピーと使用施設のカギを受け取ってください。
※この時点で、本予約となります。
- ④ 施設使用後は、カギを教育委員会に返却してください。